



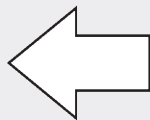
# 「訪問買取」

「古着などの不用品を何でも引き取ります。」という電話を受け、買取業者に自宅に来てもらうと、多くの場合貴金属を見せるよう言われます。見せるだけならと思いい見せてしまうと、業者のペースにのまれ、売りたいくない貴金属を強引に買い取られることとなります。

## 3. 契約してから15日経過後の相談（70代女性）

「不用品ものはないか」と女性から電話があった。使わなくなった編み機があったので来訪を許可した。訪問してきた男性に編み機を見せると、「他にはないか」と言われ、着なくなった着物や帯を見せた。さらに「貴金属はないか」と言われ、見せるだけのつもりで、真珠のネックレスとイヤリングや、数点の貴金属を見せた。「使っているか」と聞かれ「ネックレスは使っている」と答えると、ネックレスは返してくれたが、イヤリングはその場で真珠を外し金だけにしてしまった。そして金と他の数点の貴金属を買い取ると言い、契約書と商品代金の2,000円を置いて帰ってしまった。15日経ったが商品を返してほしい。

対応



### アドバイス

◆訪問買取では、8日間  
はクーリング・オフが  
できます。書籍、CD、  
大型家電など、クーリ  
ング・オフができない  
商品もあります。  
◆業者に商品を渡してし  
まうと、取り戻すこと  
は困難です。

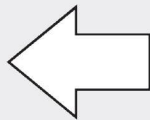
## 1. 契約前の相談（80代男性）

「不用品ものはないか」と女性から電話が入ったので「探しておきます」と言って電話を切った。後日「どうでしたか」とまた電話があり、丁寧にとても感じのよい女性だったので、「カメラと古切手がある」と答えると、「買い取ります。男性が伺います。」と言われ、訪問日を決めた。後になって、高齢の夫婦二人暮らしなので、知らない人が訪問してくることが不安になってきた。

### アドバイス

◆買取業者は、事前に来  
訪の許可を取らなけれ  
ば、物品買取をするこ  
とはできません。  
◆売却したくないときは、  
はっきり断りましょう。  
◆困ったときは消費生活  
センターへご相談くだ  
さい。

対応



訪問買取の問題点を  
相談者に説明した。相  
談者は来訪を断ること  
にし、自身で、業者に  
断りの電話を入れた。

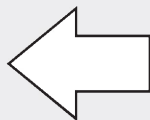
## 2. 契約した翌日の相談（70代男性）

「不用品ものはないか」と女性から電話が入った。亡くなった妻の着物などを整理しようと思い、自宅に来てもらうことにした。翌日男性が訪問してきた。妻の着物は別の部屋に置いていると伝えると、男性はその部屋まで来て勝手に引き出しを開け始めた。怖くなり妻の着物を渡したくないと思ったため、代わりに時計など数点を出して2,500円と契約書を受け取った。知らせてしまった個人情報に気になる。受け取ったお金は返すので、商品を返してほしい。

### アドバイス

◆クーリング・オフの期  
間は、業者に商品を引  
き渡さないこともでき  
ます。  
◆居座られたり、怖いと  
思ったら、警察を呼び  
ましょう。  
◆出してしまった個人情  
報は、取り戻せません。  
個人情報を出すときは  
慎重にしましょう。

対応



クーリング・オフの  
はがきを出して、預か  
っている代金を返し、  
商品を返してもらった。